

保健医療部における随意契約の実績（平成27年度1/四半期分）

単位:円

No.	契約担当課	契約の名称	契約年月日	契約履行期間	契約金額(円)	地方自治法 施行令(根拠法令)	随意契約の適用理由	契約の相手方	契約の相手方の選定理由	その他
1	保健医療 政策課	専門医派遣巡回診 療支援事業	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	20,000,000	第167条の2第1項 第2号	へき地・離島での診療においては、都市部の医療機関とは異なるスキル・ノウハウが要求されるため、へき地医療に対する高い見識や意欲を持つ医師の確保が望ましいが、こういった資質を持つ医師を継続的に確保することは極めて困難であることから、契約を履行できる者が特定される。	名称 公益社団法人 地域医療振興協会 住所 東京都千代田区平河町2丁目6番 4号	地域医療振興協会は、へき地医療に従事する医師を養成するために各都道府県の出資により創設された自治医科大学の卒業生が中心となって設立された公益法人である。同協会は、へき地医療のエキスパートである医師間の全国的なネットワークを持ち、離島・へき地の医療機関のニーズに応じた診療支援に対応できる能力を有していることから、本事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	再委託 有・無
2	保健医療 政策課	沖縄県地域医療セ ンター運営事業	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	35,666,000	第167条の2第1項 第2号	地域医療支援センターは、各都道府県の医師確保対策におけるコントロールタワーとして設置されるものであり、医学生・医師の育成及びキャリア形成と一体となった医師確保支援に対応できる十分な実績とノウハウを持つとともに、県内の医療機関等に幅広いネットワークを持つ者がその任に当たることが必要であることから、契約を履行できる者が特定される。	名称 国立大学法人 琉球大学 住所 沖縄県中頭郡西原町字千原1番 地	琉球大学は、沖縄において医師を養成する唯一の教育機関であるとともに、附属病院を通じて長年に渡り離島・へき地の医療機関に医師を供給し続けており、地域医療に従事する医師のキャリア形成と離島・へき地における医師確保支援の両面の実績を持つ。また、その長年の実績により県内の医療機関等との強固なネットワーク・信頼関係が構築されていることから、本事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	再委託 有・無
3	保健医療 政策課	沖縄県離島・へき地 ドクターバンク等支 援事業	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	25,595,659	第167条の2第1項 第2号	本事業は、積極的に医師の確保を行う体制づくりを図り、医師確保のための情報環境を整備することを目的としており、業務内容の専門性から事業を実施できる者が特定されるため。	名称 公益社団法人地域医療振興協会 住所 東京都千代田区平河町2-6-3	全国的にへき地医療に従事することを希望する医師の募集及び医師確保が困難な医療施設への医師の紹介及び派遣を行っていることから、沖縄県の離島・へき地における医師不足にある医療機関への医師派遣及び広域的なへき地医療支援業務を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関であるため。	再委託 有・無
4	保健医療 政策課	沖縄県代診等担当 医師確保事業	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	17,171,939	第167条の2第1項 第2号	本事業は、離島・へき地診療所の勤務医師が休暇取得等により診療所を離れる場合や、急病等の緊急時といった際のリスク管理のため代診医を確保する事業であり、業務内容の専門性から事業を実施できる者が特定されるため。	名称 公益社団法人地域医療振興協会 住所 東京都千代田区平河町2-6-3	自治医科大学卒業生を中心とした地域医療に精通している医師間のネットワークを背景に、全国のへき地等医療機関に代診医師派遣事業を行っていることから、代診医師を効率的に探し、マッチングすることができる唯一の機関であるため。	再委託 有・無
5	保健医療 政策課	平成27年度医学臨 床研修事業	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	373,775,000	第167条の2第1項 第2号	本契約は医師を養成し、養成後に離島へき地等医師不足地域へ医師を派遣することを目的としており、契約の目的又は性質から、契約を履行できる者が特定されるため。	名称 沖縄県病院事業局 住所 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号	離島へき地に中核病院や診療所を有し、長年にわたって当該病院等へ医師を派遣してきた実績により、派遣された医師によるフィードバックを踏まえた臨床研修を行うことができ、離島へき地医療における高い見識を持った医師の養成を行うことが可能である。また、離島へき地に中核病院等を有していることから、日頃から当該地域の医療に携わり、医療ニーズを踏まええうで、養成後の派遣を円滑に行えることが期待できるため。	再委託 有・無

6	保健医療政策課	北部地域及び離島医師供給体制緊急強化事業	平成27年5月1日	平成27年5月1日 から 平成28年3月31日 まで	92,002,000	第167条の2第1項 第2号	本契約は県立病院の後期臨床研修及び離島等中核病院等におけるスキルアップ環境を向上させることにより、離島へき地へ派遣される後期研修医数の増加及び離島等中核病院等に勤務している医師の継続的確保を図ることを目的としており、契約の目的又は性質から、契約を履行できる者が特定されるため。	名称 沖縄県病院事業局 住所 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号	本事業を円滑に行うためには、対象となる医師が所属している研修病院、及び北部・離島における県立病院・診療所と緊密な連携を取り合える体制が必要不可欠であるが、これらの病院は沖縄県病院事業局の一組織であるため、病院事業局にて行った方が効率的であるため。	再委託 有 (無)
7	保健医療政策課	臨床研修医確保対策合同説明会参加モデル事業	平成27年5月15日	平成27年5月15日 から 平成28年3月31日 まで	16,088,000	第167条の2第1項 第2号	本契約は、県内全ての基幹型研修病院が合同で、医学生等を対象とした説明会に参加することにより、沖縄県の臨床研修や県内研修病院の魅力を活かして、研修医の確保を図ることを目的としており、契約の性質から契約を履行できる者が特定されるため。	名称 一般社団法人沖縄県医師会 住所 沖縄県南風原町宇新川218番地の9	本事業を効果的に行うためには、各研修病院との連絡を密に行い、意見の集約・調整を行うなど、研修病院間を適正に取りまとめることが求められるとともに、県内全ての研修病院の魅力の一部の病院の情報に偏ることなく、幅広く情報収集する必要があり、中立公正な立場が求められるため。	再委託 有 (無)
8	保健医療政策課	沖縄県の卒後医学臨床研修事業に関する沖縄県とハワイ大学との契約	平成27年6月23日	平成27年7月1日 から 平成29年6月30日 まで	187,590,000	第167条の2第1項 第2号	本契約は、医学臨床研修事業におけるプログラム管理や、海外から優れた指導医を招聘し質の高い研修を行うことにより、総合的な診療能力を身につけた医師を養成すること等を目的としており、契約の性質から契約を履行できる者が特定されるため。	名称 ハワイ大学 住所 Bachman Hall 202 2444 Dolestreet Honolulu Hawaii	本事業の効果的な実施のためには、最新の医療技術を持った指導医を確保し、幅広い診療能力が身につけられる研修を行う必要がある。ハワイ大学は、昭和42年から県立中部病院に医師を派遣して研修を行ってきた実績があり、総合的な診療能力を身につけた医師の養成を円滑に行えることが期待できるとともに、幅広いネットワークを持っていることから、海外から最新の医療技術を持った指導医を確保できるため。	再委託 有 (無)
9	保健医療政策課	沖縄県医療勤務環境改善支援センター運営業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	3,937,000	第167条の2第1項 第2号	医療機関の管理者等に対し、労務管理や医療経営の分野から医療従事者の勤務環境改善に向けた支援を行うため、当該業務を適切、公正かつ中立に実施することが求められる。	名称 一般社団法人沖縄県医師会 住所 南風原町宇新川218-9	沖縄県医師会は、法人事業として医療の普及充実、医療経営の安定等を掲げ、県内11地区医師会を統べるリーダー的役割があり、医療機関の管理者等を対象にした当該事業を適切に実施できる唯一の機関である。	再委託 有 (無)
10	保健医療政策課	小児救急電話相談事業運営業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	13,193,000	第167条の2第1項 第2号	本事業を実施するに当たっては、専門性の高い相談に対応できる小児科医等の相談員を確保でき、県内の小児救急医療機関との連携体制を有し、各医療圏ごとの小児救急医療体制に精通していることが必要であるため。	名称 一般社団法人沖縄県医師会 住所 南風原町宇新川218-9	県内において、左記の条件を満たし、本事業の相談機能の質を確保し、かつ効果的に実施できる者は一般社団法人沖縄県医師会の他にはない。	再委託 有 (無)
11	保健医療政策課	広域災害救急医療システム利用	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	5,184,000	第167条の2第1項 第2号	厚労省通知により都道府県が導入に努めるとされている広域災害救急医療情報システムとは、NTTデータが開発、管理運用しているインターネット上のシステムのことであり、使用するには、NTTデータよりIDとパスワードを付与されなければならないため。	名称 (株)エヌ・ティ・ティ・データ 住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号	広域災害救急医療情報システムを管理運用しているのは、全国で唯一NTTデータのみであるため。	再委託 有 (無)

12	保健医療政策課	沖縄県離島・へき地遠隔医療支援情報システム管理業務	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	17,485,804	第167条の2第1項 第2号	システム上では患者の個人情報等重要なデータが扱われている。競争入札による場合、ネットワークの安定性が損なうおそれがある。	名称 株式会社リウコム 住所 那覇市久茂地1丁目7番1号 琉球リース総合ビル11階	契約相手方は、本システムの構築及びその後の運用も継続して行っており、本システムに長年携わりその全般について熟知し、業務を遂行している社員及び技術を保持している。	再委託 有・ <input type="radio"/>
13	保健医療政策課	沖縄県がん患者等支援事業	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	11,000,000	第167条の2第1項 第2号	本業務はがん患者等支援に必要な専門的知識を要するため。	名称 国立大学法人琉球大学 住所 中頭郡西原町字千原1番地	琉球大学は、医学部附属病院が国から「県がん診療連携拠点病院」に指定され、がん患者関係者、伊呂従事者の代表で構成される「沖縄県がん診療連携協議会」を設置する等、本県のがん医療の中心的役割を担っており、本業務を遂行する能力を有し、県内に同等の機能を持つ機関は存在しないため。	再委託 有・ <input type="radio"/>
14	保健医療政策課	沖縄県地域統括相談支援センター事業	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	8,440,000	第167条の2第1項 第2号	本業務を遂行するためには県内のがん対策について専門的な見識を必要としているため。	名称 国立大学法人琉球大学 住所 中頭郡西原町字千原1番地	琉球大学は、医学部附属病院が国から「県がん診療連携拠点病院」に指定され、がん患者関係者、伊呂従事者の代表で構成される「沖縄県がん診療連携協議会」を設置する等、本県のがん医療の中心的役割を担っており、本業務を遂行する能力を有し、県内に同等の機能を持つ機関は存在しないため。	再委託 有・ <input type="radio"/>
15	保健医療政策課	がん対策推進計画中間評価業務	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	12,000,000	第167条の2第1項 第2号	本業務を履行するためには県内のがん対策について専門的な見識を必要としているため。	名称 国立大学法人琉球大学 住所 中頭郡西原町字千原1番地	琉球大学は、医学部附属病院が国から「県がん診療連携拠点病院」に指定され、がん患者関係者、伊呂従事者の代表で構成される「沖縄県がん診療連携協議会」を設置する等、本県のがん医療の中心的役割を担っており、同大学にはがんセンターを設置しており、がんに関する豊富な知識・経験を持つことから本業務を遂行する能力を有し、県内に同等の機能を持つ機関は存在しないため。	再委託 有・ <input type="radio"/>
16	保健医療政策課	ナースセンター事業	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	13,546,000	第167条の2第1項 第2号	(公社)沖縄県看護協会を「看護師等の人材確保に関する法律」(平成4年法律第86号)第14条第1項の規定により、平成5年10月12日沖縄県告示第766号をもって、沖縄県ナースセンターとして指定。ナースセンター事業は経一斉元年より同協会へ委託実施されている。	名称 公益社団法人 沖縄県看護協会 住所 南風原町字新川272番地17	ナースセンター事業を的確かつ効果的に実施できるのは、県内唯一の看護職者の職能団体である公益社団法人沖縄県看護協会のみである。	再委託 有・ <input type="radio"/>
17	保健医療政策課	短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	5,419,000	第167条の2第1項 第2号	業務内容が全県的ネットワークを有することが必要とされ、県全体の医療機関を対象とし、看護職員の離職防止、復職支援が可能となるような多様な勤務形態の整備促進の役割が必要とされ民間医療機関への支援を含むため、公平・中立的立場で業務を遂行することが求められる。	名称 公益社団法人 沖縄県看護協会 住所 南風原町字新川272番地17	短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業を適切かつ効果的に実施できるのは、県内唯一の看護職者の職能団体である公益社団法人看護協会のみである。	再委託 有・ <input type="radio"/>
18	保健医療政策課	潜在看護師の再就職支援事業	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	9,284,000	第167条の2第1項 第2号	業務内容が全県的ネットワークを有することが必要とされ、県全体の潜在看護師の把握と雇用促進の役割があり、民間医療機関や施設への支援を含むため、公平・中立的立場で業務を遂行することが求められる。	名称 公益社団法人 沖縄県看護協会 住所 南風原町字新川272番地17	潜在看護師の再就職支援事業を適切かつ効果的に実施できるのは、県内唯一の看護職者の職能団体である公益社団法人看護協会のみである。	再委託 有・ <input type="radio"/>

19	保健医療政策課	専任教員再教育事業	平成27年5月20日	平成27年5月20日 から 平成28年3月31日 まで	1,219,000	第167条の2第1項 第2号	専任教員再教育研修事業を的確かつ効果的に実施できるのは、県内唯一の看護教員の職能団体である沖縄県看護教育協議会のみである。	名称 沖縄県看護教育協議会 住所 豊見城市波橋名289-23	専任教員再教育研修事業の対象は、専看護教員であり、この事業を遂行でみるのは県内では沖縄県看護教育協議会のみである。	再委託 有・ <input type="radio"/> 無
20	保健医療政策課	新人看護職員多施設合同研修事業・研修責任者等研修事業	平成27年4月1日	平成27年5月1日 から 平成28年3月31日 まで	2,350,000	第167条の2第1項 第2号	ガイドライン(2)⑩オ 業務内容が県全体の新人看護と統率する役割及び全県的ネットワークを有することが必要とされ、民間事業者への支援を含むため、公平・中立的立場で業務を執行することが求められる。	名称 公益社団法人 沖縄県看護協会 住所 南風原町字新川1272番地17	・沖縄県ナースセンターとして指定している。 ・県内唯一の看護職者の職能団体である。 ・各種看護職者の講習会を開催している。	再委託 有・ <input type="radio"/> 無
21	保健医療政策課	訪問看護支援事業	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	7,251,000	第167条の2第1項 第2号	ガイドライン(2)⑩オ 業務内容が県全体の訪問看護を統率する役割及び全県的ネットワークを有することが必要とされ、民間事業者への支援を含むため、公平・中立的立場で業務を執行することが求められる。	名称 公益社団法人 沖縄県看護協会 住所 南風原町字新川1272番地17	・沖縄県ナースセンターとして指定している。 ・県内唯一の看護職者の職能団体である。 ・各種看護職者の講習会を開催している。	再委託 <input checked="" type="radio"/> 有・無
22	保健医療政策課	離島へき地の保健師確保対策事業	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	4,261,000	第167条の2第1項 第2号	ガイドライン(2)⑩オ 業務内容が県全体の保健師を統率する役割及び全県的ネットワークを有することが必要とされ、民間事業者への支援を含むため、公平・中立的立場で業務を執行することが求められる。	名称 公益社団法人 沖縄県看護協会 住所 南風原町字新川1272番地17	・沖縄県ナースセンターとして指定している。 ・県内唯一の看護職者の職能団体である。 ・新人保健師の研修会等を開催している。	再委託 有・ <input type="radio"/> 無
23	保健医療政策課	准看護師試験及び准看護師免許管理システム導入に係るパソコンの賃借	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成30年3月31日 まで	1,026,432	第167条の2第1項 第2号	リース予定の機器には「准看護師免許」に係るシステムが入っており、開発業者と同一にする事で保守管理のトラブルを避けるため	名称 (株)創和ビジネス・マシンス 住所 那覇市泉崎2-23-2	システム開発業者と同一であるため	再委託 有・ <input type="radio"/> 無
24	衛生環境研究所	アセチレンガスその他の単価契約	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	2,600,000 (執行予定額)	第167条の2第1項 第2号	県内で高純度高圧ガスを扱っている業者が他にいないため。	名称 株式会社オカノ 住所 那覇市安謝1-23-8	県内で高純度高圧ガスを扱っている業者が他にいないため。	再委託 有・ <input type="radio"/> 無
25	沖縄県立看護大学	定期刊行物売買契約書	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	5,899,076	第167条の2第1項 第2号	洋雑誌の購入は、予約制となっており、前年契約との継続性が必要である。	名称 株式会社紀伊園書店九州営業部 住所 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 2-1 博多バスターミナル9F	洋雑誌取扱いの実績を勘案するとともに、納入期限内に確実に納品することが可能かを判断。	再委託 有・ <input type="radio"/> 無
26	沖縄県立看護大学	定期刊行物売買契約書	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	4,118,256	第167条の2第1項 第2号	洋雑誌の購入は、予約制となっており、前年契約との継続性が必要である。	名称 丸善株式会社沖縄営業所 住所 沖縄県那覇市泉崎1-12-7 不動産会館ビル6階	洋雑誌取扱いの実績を勘案するとともに、納入期限内に確実に納品することが可能かを判断。	再委託 有・ <input type="radio"/> 無
27	沖縄県立看護大学	定期刊行物売買契約書	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	1,384,850	第167条の2第1項 第1号	予定価格が沖縄県財務規則第137条の2で定める(2)財産の買入れ160万円を超えない。	名称 株式会社球陽堂 住所 沖縄県那覇市紫多川4-1-35 B-101	県内業者を優先し、図書等定期刊行物の取り扱い実績及び納入期限内に確実に納品することが可能かを判断。	再委託 有・ <input type="radio"/> 無

28	沖縄県立看護大学	定期刊行物売買契約書	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	1,268,292	第167条の2第1項 第1号	予定価格が沖縄県財務規則第137条の2で定める(2)財産の買入れ160万円を超えない。	名称 有限会社書苑 住所 沖縄県宜野湾市真志喜3-1-14(S02号)	県内業者を優先し、図書等定期刊行物の取り扱い実績及び納入期限内に確実に納品することが可能かを判断。	再委託 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
29	沖縄県立看護大学	沖縄県立看護大学教員公舎の賃貸借契約	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	1,200,000	第167条の2第1項 第2号	契約先が借り上げ物件の所有者と特定されており、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため	名称 個人につき非公開 住所 個人につき非公開	借り上げ物件の所有者	再委託 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
30	沖縄県立看護大学	沖縄県立看護大学教員公舎の賃貸借契約	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	1,200,000	第167条の2第1項 第2号	契約先が借り上げ物件の所有者と特定されており、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため	名称 賃貸人:有限会社 崎山酒造廠 代表取締役 崎山 和章 委託管理会社:株式会社 DoBA 代表取締役 轟山 均 住所 賃貸人:沖縄県国頭郡金武町伊芸751 委託管理会社:沖縄県那覇市古波蔵4-13-30レオパレスパートナーズ沖縄南店	借り上げ物件の所有者	再委託 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
31	沖縄県立看護大学	沖縄県立看護大学教員公舎の賃貸借契約	平成27年4月10日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	1,200,000	第167条の2第1項 第2号	契約先が借り上げ物件の所有者と特定されており、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため	名称 賃貸人:個人につき非公開 委託管理会社:株式会社 不動産ステーション沖縄 金城 常義 住所 賃貸人:個人につき非公開 委託管理会社:沖縄県那覇市安謝2-6-20スカイピア新都心2-A号	借り上げ物件の所有者	再委託 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
32	沖縄県立看護大学	沖縄県立看護大学教員公舎の賃貸借契約	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	1,080,000	第167条の2第1項 第2号	契約先が借り上げ物件の所有者と特定されており、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため	名称 個人につき非公開 住所 個人につき非公開	借り上げ物件の所有者	再委託 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
33	沖縄県立看護大学	教務支援システムに係る装置の賃貸借及び保守	平成27年6月1日	平成27年6月1日 から 平成32年5月31日 まで	2,030,400	第167条の2第1項 第2号	独自で構築されたシステムのため	名称 株式会社創和ビジネスマシズ 住所 那覇市泉崎2-32-2	開学当初から教務支援システム構築及び保守全般を担っており、運用時の障害への対応を迅速かつ的確に行うことができ、これまで円滑に実施してきた実績もあるため。	再委託 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
34	沖縄県立看護大学	ソフトウェア(IBM SPSS)保守サービス契約	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	1,004,400	第167条の2第1項 第2号	特定の者でなければ、契約の目的物を納入できないため。	名称 日本アイ・ビー・エム株式会社 代表取締役 与那横博一 住所 東京都中央区日本橋箱崎町19番21号	IBM SPSSは日本アイ・ビー・エムの商品であり、同一の者にソフトウェアの保守サービスを履行させなければ、障害発生時の対応に支障を生じ、また、管理責任の所在が不明確になるなど、契約目的の達成が困難となるため。	再委託 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
35	健康長寿課	健康行動実践モデル実証事業	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	60,000,000	第167条の2第1項 第2号	契約の目的物に特殊な性質があり、若しくは契約に特別の目的があることにより、特定の者でなければ納入できない場合、又は特殊の技術等を必要とする場合。その他、契約の目的又は性質から契約を履行できる者が特定されるもの。	名称 国立大学法人琉球大学 住所 沖縄県中頭郡西原町字干原1番地	事業内容が身体計測や血液検査、尿検査などの生体資料の追跡等を行う研究であるため、県内で唯一医学部のある大学であること、また、研究に関する専門的な知見を有するとともに、教育機関として、地域における健康づくりに関する人材育成を効果的に実施することが期待できる。	再委託 <input checked="" type="radio"/> 有・無

36	健康長寿課	平成27年度 食育推進事業	平成27年5月15日	平成27年5月15日 から 平成28年2月29日 まで	3,300,000	第167条の2第1項 第2号	契約の目的物に特殊な性質があり、若しくは契約に特別の目的があることにより、特定の者でなければ納入できない場合、又は特殊の技術等を必要とする場合。 その他、契約の目的又は性質から契約を履行できる者が特定されるもの。	名称 公益社団法人沖縄県栄養士会 住所 沖縄県浦添市沢城2丁目23番1号	食育については食と栄養が重要なテーマとなっており、イベントの実施にあたっての県民の栄養摂取の状況や課題の分析・把握による専門的観点からの企画や、食に関する専門知識・栄養指導能力など必要である。また、当法人は県内の多数の栄養士を会員として擁しており、イベント時に必要な人数を確保できる唯一の団体である。	再委託 有・無
37	健康長寿課	妊婦健診・乳幼児健診等データ活用による妊産婦・乳幼児支援体制整備事業委託料	平成27年4月13日	平成27年4月13日 から 平成28年3月31日 まで	1,152,000	第167条の2第1項 第2号	契約の目的物に特殊な性質があり、若しくは契約に特別の目的があることにより、特定の者でなければ納入できない場合、又は特殊の技術等を必要とする場合。 その他、契約の目的又は性質から契約を履行できる者が特定されるもの。	名称 東邦大学医学部 住所 東京都大田区大森西5-21-16	東邦大学医学部は、(1)乳幼児健診や妊婦健診で得られたデータをどのようにすれば市町村や保健所が母子保健活動に十分に活用できるかについて研究している。(2)厚生労働科学研究「健やか親子21」を推進するための母子保健情報の活用に関する研究(研究代表者:山梨大学 山縣然太郎教授)を山梨大学と共同研究している。(3)沖縄県小児保健協会、山梨大学との研究として、沖縄県に長年にわたって蓄積している乳幼児健診データを横断的に解析する研究をしている。等の理由により、的確かつ効果的に実施できる唯一の機関である。	再委託 有・無
38	健康長寿課	先天性代謝異常等検査委託料	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	56,376,000	第167条の2第1項 第2号	当該検査は、県内で出生する全ての新生児に対して検査をし、疑わしい検体(先天性代謝異常等)を正確に見つけ出さなければならぬ特殊な検査である。そのため、迅速かつ正確な判定が要求され、検査の実施にあたっては、新生児マススクリーニングに関する知識と技術を有する検査技術者及び当該検査が可能な設備を有している必要があるため	名称 一般社団法人 中部地区医師会 住所 沖縄県中頭郡北谷町字宮城1-5 84	新生児マススクリーニング(タンデムマス法)の検査が可能な設備を有し、かつ常時検査可能な職員の配置がある機関は、県内で一般社団法人中部地区医師会だけであるため	再委託 有・無
39	健康長寿課	平成27年度 沖縄県不妊専門相談センター事業委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	2,279,000	第167条の2第1項 第2号	本事業では、電話により不妊に悩む夫婦の相談に対し、医療的な面からの指導・助言や心理的な支援を行い、相談者の状況に応じて医師の面接相談を行うほか、不妊に対する正しい知識の普及啓発、治療についての情報提供を行うため講習会を開催する。そのため、委託先の要件として医学的知識を有し、かつ産婦人科医等との連携ができ、安定的に相談センターを運営できる団体等が求められる。	名称 公益社団法人沖縄県看護協会 住所 南風原町新川1272番地17	保健師、助産師、看護師で構成する職能団体であり、保健・医療・福祉の各分野に精通し、相談に対し、心理的・医療的な面から情報提供、指導、助言が行える。医師会との連携体制も構築されており、面接相談のための医師の協力も得られる。さらに、豊富な各種講習会の実績があり、相談者のニーズを的確にとらえた講演会の開催も期待できる。以上の要件を備えた団体は他にない。	再委託 有・無
40	健康長寿課	平成27年度 沖縄県女性健康支援センター事業委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	1,900,368	第167条の2第1項 第2号	業務内容等による企画を提案させ、提案者の中から契約目的に最も適した者と契約	名称 一般社団法人 沖縄県助産師会 住所 沖縄県中央4丁目15番12号	業務内容等に係る企画を提案させ、委託業者選定要領に基づき審査を行った結果、提案者の中で、最も契約目的に適した提案者であったため。	再委託 有・無 広報用チラシの印刷

41	健康長寿課	平成27年度 周産期保健医療体 制強化支援7事業 (沖縄県新生児蘇生 法講習会実施事業) 委託	平成27年6月22日	平成27年6月22日 から 平成28年3月31日 まで	2,442,378	第167条の2第1項 第2号	県内で新生児蘇生法講習会の 認定講習会を開催するには、日本 周産期・新生児医学会新生児蘇 生法委員会(以下「委員会」)が認 定したインストラクターが同委員 会から公認を受ける必要がある。 そのため、委託先は委員会から 認定を受けたインストラクターが確 保でき、また同委員会の規定する プログラムに沿って全県の(本島、 宮古、八重山)に講習会を開催、 運営できる団体でなければならない。	名称 一般社団法人 沖縄県医師会 住所 南風原町新川218番地9	委託先には、離島を含め全県的に 講習会を開催する際に、適切なイ ンストラクターの人員を確実に派遣 でき、毎回の講習会の質を確保す るとともに、保健・医療・福祉の各分 野に精通し、各周産期医療施設と の連携も図れるという条件が求め られる。 この条件に合致するのは沖縄県 医師会しかないため。	再委託 有・無
42	健康長寿課	番号制度対応に向 けた精神障害者保 健福祉台帳システ ム改修委託業務	平成27年6月19日	平成27年6月22日 から 平成28年3月31日 まで	7,452,000	第167条の2第1項 第2号	同社は当該システムの設計、開発 を行っており、当該システムの改 修には特殊な技術・技能が必要で ある。そのため、契約を履行でき るものが特定されており、契約の性 質又は目的が競争入札に適しない ため。	名称 株式会社 創和ビジネス・マシンズ 住所 那覇市泉崎2丁目23番2号	当該システムの設計、開発、システ ム運用機器の賃貸借、保守に関し ては、創和ビジネス・マシンズが 行っており、当該改修も同一の契 約先である必要があるため。	再委託 有・無
43	健康長寿課	適正飲酒推進調査 事業業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	31,589,768	第167条の2第1項 第2号	委託業者の選定に当たっては、 効果的、効率的に調査を実施する 必要があり、平成26年度の企画提 案公募の際に、平成26年度分と平 成27年度分に関する企画提案書 を徴して評価し、相手方を選定し ており、当初予定どおり平成26 年度契約先と引き続き契約を締結 するため、随意契約とした。	名称 (株)ブレーン沖縄 住所 那覇市久茂地3丁目21-1園場 ビル4F	平成26年度に選定し、契約した (株)ブレーン沖縄は適切に事業を 実施しており、当初予定していた とおり平成26年度の契約先である (株)ブレーン沖縄と委託契約を締結 する。	再委託 (有)・無 資料の配付・収集 印刷製本に関する業務 データ入力及び集計業務
44	健康長寿課	平成27年度県民の 健康づくり広報事業 委託	平成27年6月1日	平成27年6月1日 から 平成28年3月31日 まで	50,444,100	第167条の2第1項 第2号	当該事業は健康づくりの重要性 を県民一人ひとりに再認識してもら い、主体的な取り組みを促すこと を目的にテレビ、ラジオ等の各種メ ディアを活用した広報を行うため、 平成25年度に企画提案を公募し、 福祉保健部に設置した県民の健 康づくり広報業務企画提案業者選 定委員会において、評価・審査を 行い委託業者を選定した。本事業 は、平成25年度から平成27年度を 事業期間としており、平成25年度 に制作したテレビCM・ラジオCM を継続、反復することが、県民へ の広報効果(刷り込み効果等)が 期待できるとともに、事業効果を適 切に測定、評価するためにも同一 のテレビCM等を活用することが 必要である。広報に活用するテレビ CM等は県(発注者)、広告会社 (ブレーン沖縄)、制作会社の三者 で著作権を共有する取扱としてお り、特定の者でなければ納入でき ないため、随意契約を適用した。	名称 (株)ブレーン沖縄 住所 那覇市久茂地3丁目21-1園場 ビル4F	同テレビCM等は県(発注者)、広 告会社(ブレーン沖縄)、制作会社 の三者で著作権を共有する取扱と している。 このことから本委託業務を実施で きるのは、著作権を共有するブレ ーン沖縄に特定されるため、同社と 契約を締結する。	再委託 (有)・無 放送、掲出業務 データ集計業務

45	健康長寿課	平成27年度難治性精神疾患地域連携体制整備業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	2,168,894	第167条の2第1項 第2号	その他、契約の目的又は性質から契約を履行できる者が特定されるもの。	名称 独立行政法人国立病院機構 琉球病院 住所 沖縄県国頭郡金武町金武7958-1	事業の性質から、精神科と血液内科との調整能力を有する医療機関でなければならない。 当該委託先は同治療において経験年数が豊富で、症例数も県内で上位、治療に関するノウハウも蓄積しており、県内で指導的な役割をになっていることから、委託先として選定した。	再委託 有 (無)
46	健康長寿課	平成27年度沖縄県精神科救急医療体制業務委託(相談業務)	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	12,470,000	第167条の2第1項 第2号	その他、契約の目的又は性質から契約を履行できる者が特定されるもの。	名称 沖縄県精神保健福祉協会 住所 南風原町宮平212-3	当該委託先は、沖縄県全域における精神障害者の福祉増進、精神保健の知識の普及等、県民の精神保健福祉の向上を目的とする公益法人であり、精神保健業務に精通し、中立かつ公平な立場から精神保健業務を実施することが出来ることから、委託先として選定した。	再委託 有 (無)
47	健康長寿課	平成27年度沖縄県精神科救急医療体制業務委託(沖縄県精神科病院協会・輪番体制)	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	22,714,000	第167条の2第1項 第2号	その他、契約の目的又は性質から契約を履行できる者が特定されるもの。	名称 沖縄県精神科病院協会 住所 沖縄県うるま市宇上江洲665	精神科救急輪番体制の確保及び円滑な運営には、各病院との調整、経費支払事務等が不可欠であり、民間の精神科救急医療施設の全てを構成員とする当該委託先へ委託することで、円滑な事務の遂行及び調整等が期待できることから、委託先として選定した。	再委託 有 (無)
48	健康長寿課	平成27年度沖縄県精神科救急医療体制業務委託(身体合併)	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	19,093,940	第167条の2第1項 第2号	その他、契約の目的又は性質から契約を履行できる者が特定されるもの。	名称 県立南部医療センター・子ども医療センター 住所 島尻郡南風原町字新川118-1	身体合併症は精神疾患と身体疾患が同時に発症した状態であり、精神科治療と身体科の治療を同時に進める必要がある。上記の症状に対応可能な施設として、精神身体合併症専門病棟を有しているのは当該委託先のみであることから、委託先として選定した。	再委託 有 (無)
49	健康長寿課	平成27年度沖縄県精神科救急医療体制業務委託(県立病院・輪番体制)	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	5,218,600	第167条の2第1項 第2号	その他、契約の目的又は性質から契約を履行できる者が特定されるもの。	名称 県立精和病院 住所 島尻郡南風原町新川260	当該委託先は、本島における精神科救急医療施設として、他の精神科救急医療施設が対応していない休日・祝祭日夜間の対応を行っていることから、委託先として選定した。	再委託 有 (無)
50	健康長寿課	平成28年度沖縄県精神科救急医療体制業務委託(県立病院・輪番体制)	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	16,503,200	第167条の2第1項 第2号	その他、契約の目的又は性質から契約を履行できる者が特定されるもの。	名称 県立宮古病院 住所 宮古島市平良下里427-1	当該委託先は、宮古圏域において、精神科病床を有する唯一の医療機関であることから、委託先として選定した。	再委託 有 (無)
51	健康長寿課	平成29年度沖縄県精神科救急医療体制業務委託(県立病院・輪番体制)	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	16,540,400	第167条の2第1項 第2号	その他、契約の目的又は性質から契約を履行できる者が特定されるもの。	名称 県立八重山病院 住所 石垣市大川732	当該委託先は、八重山圏域において、精神科病床を有する唯一の医療機関であることから、委託先として選定した。	再委託 有 (無)

52	健康長寿課	平成27年度沖縄県精神科救急医療体制業務委託(国立・輪番体制)	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	1,602,300	第167条の2第1項 第2号	その他、契約の目的又は性質から契約を履行できる者が特定されるもの。	独立行政法人国立病院機構 琉球病院 住所 沖縄県国頭郡金武町金武7958-1	当該委託先の所在地である金武町を含む精神科救急北圏域は、南圏域と比較して精神科救急医療施設が少なく、北圏域において最も精神科病床数を有する当該委託先の精神科救急医療体制への協力は不可欠であることから、委託先として選定した。	再委託 有・無
53	生活衛生課	食品衛生に関する調査指導業務	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	4,408,430	第167条の2第1項 第2号	公共的団体と収益性のない契約を締結するため。	名称 (一社)沖縄県食品衛生協会 住所 浦添市経塚720	①同協会は、全国的な組織であり、県内各地域においても支部(6支部)をもち、種々の食品関係事業者を会員として、会員数約15,000人を擁している。また、同協会の目的は、食品関係の事業者が消費者に安全で安心な食品を提供し、県民の健康保持に役立つことを目的としている。これまでの県の委託事業の実績は申し分なく、本県が取り組んでいる食品関係委託事業を推進できる唯一の法人である。 ②九州各県においても当該委託業務は各県の食品衛生協会が行っている。 ③同協会は同協会会長から委嘱された食品衛生に関し、知識を有する食品衛生指導員710人を擁する(4/26年度末現在) ④同協会は、厚生労働省と県主催による夏期年末一斉食品取組み月間及び食品衛生月間において、食品衛生指導員を積極的に参加させ、県内食品関係事業者の資質向上及び一般住民の食品衛生に対する意識の向上に貢献している。	再委託 有・無
54	中央食肉衛生検査所	沖縄県食肉センター検査員室賃借契約	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	2,243,400	第167条の2第1項 第2号	と畜場法第14条に定める獣舎のとさつ又は解体の検査のため、当該と畜場内の検査室を使用しなければならないため	名称 沖縄県食肉センター 住所 南城市大里字大城1927番地	当該検査室の所有者であるため	再委託 有・無
55	北部食肉衛生検査所	賃借契約	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	1,651,068	第167条の2第1項 第2号	と畜検査業務を円滑に遂行するにあたり、と畜場である名護市食肉センター内に検査員の待機及び検査等が可能な場所を確保する必要があるため。	名称 沖縄県北部食肉協業組合 住所 名護市字世富慶755番地	名護市食肉センターの指定管理者である沖縄県北部食肉協業組合と契約する必要があるため。	再委託 有・無
56	薬務疾病対策課	平成27年度沖縄県臓器移植連絡調整者設置事業業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	3,189,000	第167条の2第1項 第2号	県は、臓器の移植に関する法律(平成9年法律第104号)に基づく臓器の移植に関し、関係機関との連絡調整及び移植医療の県民への普及啓発を図るため、平成11年度より、「沖縄県臓器移植連絡調整者設置事業実施要綱」(以下「要綱」という)を定め、沖縄県臓器移植連絡調整者(以下「臓器移植コーディネーター」という)を設置し、当該事業を実施している。当該委託業務は、上記要綱の要件を満たす必要があるため、随意契約をする必要がある。	名称 (公財)沖縄県保健医療福祉事業団 住所 沖縄県浦添市沢砥二丁目23番1号	平成20年度から、(公財)沖縄県保健医療福祉事業団に臓器移植部門を創設し、沖縄県臓器移植連絡調整者を配置している。このため、業務遂行を実施できる唯一の事業者である(公財)沖縄県保健医療福祉事業団と随意契約をする必要がある。	再委託 有・無

57	薬務疾病対策課	薬物乱用防止指導員活動事業費	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	2,468,000	第167条の2第1項 第2号	県は、昭和55年から地域における薬物乱用防止普及啓発活動を展開するため、県知事により薬物乱用防止指導員(以下「指導員」という)を委嘱している。指導員の組織的な活動を支援するため、各種会議、啓発活動や研修会等を実施する必要がある。当該事業は、上記要件を満たす必要があるため、随意契約をする必要がある。	名称 沖縄県薬物乱用防止協会 住所 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 (県薬務疾病対策課内)	薬物乱用防止指導員の組織的な活動を支援し、薬物乱用防止啓発活動を実施できるのは、指導員が会員として所属する沖縄県薬物乱用防止協会のみであるため。	再委託 有 (無)
58	薬務疾病対策課	平成27年度沖縄県難病相談・支援センター事業委託契約書	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	7,437,000	第167条の2第1項 第2号	県は特定疾患治療研究事業(昭和48年4月17日衛発第242号)に基づく難病対策に対し、地域で生活する患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進等を行う拠点施設として、平成17年4月「難病相談・支援センター事業実施要綱」を定め、事業を推進してきた。平成28年「難病患者に対する医療等に関する法律」が施行され、更なる事業推進が期待されている。当該事業は、上記要件を満たす必要があるため、随意契約をする必要がある。	名称 認定NPO法人アンビシャス 住所 沖縄県那覇市牧志三丁目24番29号 グレイスハイム喜納2(1階)	難病患者団体アンビシャスは、難病患者家族等への相談活動等の実績がある県内唯一の認定NPO法人で、難病患者等の悩みや不安等に対するきめ細かな相談と患者会等の育成に向けて支援を行っている。上記理由により、難病特別対策推進事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関である。	再委託 有 (無)
59	薬務疾病対策課	平成27年度沖縄県重症難病患者入院施設設備整備事業に係る難病医療専門員配置委託契約書	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	4,362,000	第167条の2第1項 第2号	県は特定疾患治療研究事業(昭和48年4月17日衛発第242号)に基づく難病対策に対し、平成23年11月「沖縄県重症難病患者入院施設確保事業実施要綱」を定め、地域の医療機関に適時・適切な入院施設の確保等が行えるよう、難病医療相談員を配置し、難病医療体制の整備を行っている。当該事業は、上記要件を満たす必要があるため、随意契約をする必要がある。	名称 独立行政法人国立病院機構沖縄病院 住所 沖縄県宜野湾市我如古3丁目20-14	難病患者の入院施設の確保に際しては、患者の医療機関間の入院調整が必要である。よって、県内唯一の難病医療拠点病院である国立病院機構沖縄病院への難病医療専門員配置が適しているため。	再委託 有 (無)
60	薬務疾病対策課	平成27年度熱中症予防啓発期間広報事業契約	平成27年5月15日	平成27年5月15日 から 平成27年9月30日 まで	1,770,000	第167条の2第1項 第2号	—	名称 (株)アドスタッフ博報堂 住所 沖縄県那覇市久茂地3-17-5 美栄ビル	当該事業は、熱中症の発生を未然に防ぐことを目的に、一般県民に対し予防対策等について幅広く広報を実施するもので、事業者の提案する各広報媒体の選択や創意工夫が必要であることから、一般競争入札ではなく、企画提案型とし、最も優れた事業者と随意契約を行った。	再委託 有 (無)
61	薬務疾病対策課	乾燥ハブ抗毒薬物品売買契約	平成27年6月30日	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで	2,660,730	第167条の2第1項 第2号	県は、ハブ咬症時の県民及び観光客の安全な治療環境を確保するため、ハブ抗毒薬支給規定(昭和47年9月14日告示第105条)に基づき、治療薬であるハブ抗毒薬を購入し、県内の医療機関に無償で配備している。当該事業は、上記の要件を満たす必要があるため、随意契約をする必要がある。	名称 (株)スズケン沖縄薬品 住所 沖縄県那覇市松川3丁目17-13	県内における当該商品を取り扱っている医薬品卸売業者は(株)スズケン沖縄薬品のみであるため。	再委託 有 (無)